

ニセ電話詐欺被害防止機能付き電話機

購入助成事業補助金の募集を開始します!



社会的に問題となっているニセ電話詐欺被害の未然防止を図るため、昨年度に引き続き、65歳以上の市民を対象に、**被害防止に有効である事前警告及び自動録音機能を有する固定電話機の購入費を補助します。**

つきましては、本事業を広くご周知いただきたくご案内申し上げます。

《ニセ電話詐欺とは》

親族や公的機関の職員等になりすまして電話をかけ、その電話を信じた人から現金等をだましとる犯罪のことです。令和4年に県内で発生したニセ電話詐欺の被害額は約9億2千万円で、被害者の約7割は65歳以上の高齢者です。

1 補助金の概要

- (1) 対象者 北九州市に住民票があり、北九州市内に居住している65歳以上の方
※昭和34年3月31日までに生まれた人
- (2) 対象経費 事前警告及び自動録音機能(※)を有する固定電話機の購入費
※ 着信があると自動で通話内容を録音する旨の警告メッセージを流した後、通話内容を自動で録音する機能を有する電話機
- (3) 対象期間 令和5年7月21日(金)～令和6年3月29日(金)の間に購入した対象機器
- (4) 補助金額 対象経費の4分の3の額(上限10,000円、1世帯1台限り)

2 受付期間

令和5年7月21日(金)～令和6年3月29日(金)

※ 申請書類は、7月21日から市ホームページよりダウンロードできるほか、各区役所・出張所でも配布します。

※ 申請にあたっては、電話による機種の手前確認と予約が必要です。

※ 先着順で申請を受け、予算額に達し次第終了します(概ね200世帯)。

3 申請方法

郵送または安全・安心推進課窓口等で受付(詳細は別添募集チラシをご参照ください)。



【問い合わせ先】

市民文化スポーツ局安全安心推進課

担当：印課長、菊竹係長

TEL：093-582-2911 FAX：093-582-3889

社会的に問題となっている
二セ電話詐欺被害の未然防止を図るため

電話機設置による安心感

96%

R4年度アンケート調査結果による

二セ電話詐欺 被害防止機能付き 電話機の購入費を 補助します!

二セ電話詐欺とは

親族や公的機関の職員等になりすまして
電話をかけ、その電話を信じた人から
現金等をだまし取る犯罪のこと

対象者

北九州市に住民票があり、
北九州市内に居住している65歳以上の方
※昭和34年3月31日までに生まれた人
※過去にこの補助金を受けた方及び
補助金を受けた方と同一世帯の方は、対象者となりません。

対象経費

事前警告機能及び自動録音機能^(注1)を
持つ固定電話機の購入金額^(注2)
(注1) 着信があると自動で通話内容を録音する旨の
警告メッセージを流した後、通話内容を自動で録音する機能
(注2) 送料等の手数料、特典ポイントやクーポン、商品券等の使用額
及び消費税は除く。

補助金額

対象経費の4分の3の額(千円未満切捨て)
※上限は10,000円、1世帯1台までです。

申請受付期間

令和5年7月21日(金) ▶ 令和6年3月29日(金)

上記の期間に**購入**したものが対象です。

※申請には電話による機種の手前確認及び予約が必要です。

※先着順に受付け、予算額に達し次第終了します。(概ね200世帯)

[事前確認・予約専用ダイヤル] (093) 582-2946

申請方法

郵送又は下記の窓口で受け付けます。
郵送の場合は必ず**簡易書留**で送付してください。

■郵送先 〒803-8501
北九州市小倉北区内1番1号
市民文化スポーツ局安全・安心推進課
「電話機購入助成事業 担当」行

■窓口 市民文化スポーツ局安全・安心推進課
小倉北区内1番1号
市民文化スポーツ局消費生活センター
戸畑区汐井町1番6号ウェルとばた内

・申請の流れ

- ①対象機器の事前確認【電話機購入前に電話による予約】
- ②補助金申請の事前予約【令和5年7月21日(金)～電話による受付開始】
- ③電話機の購入
- ④補助金の申請【郵送又は窓口による受付】
事前予約をした日から1ヵ月以内に申請書類の提出が必要です
- ⑤審査・補助金の交付決定
- ⑥補助金の振込



・申請に必要な書類一覧

書類	備考
申請書(様式第1号)	【記載内容】 <ul style="list-style-type: none">● 予約番号、申請者情報(住所、氏名、生年月日、電話番号)、購入機器(メーカー、品番、購入年月日、購入金額)、申請金額、補助金振込先情報 ※申請書(様式第1号)は令和5年7月21日(金)より市のホームページからダウンロードできます また、同日から各区役所・出張所でも配布します
本人確認書類(写し)	<ul style="list-style-type: none">● マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など ※裏面に記載がある場合は裏面も必要です ※マイナンバーカードの場合は、 <u>マイナンバーは黒塗りで消してください</u>
世帯全員の住民票写し(原本)	※本籍地、続柄は不要です
電話機の購入に係る領収書(原本)	<ul style="list-style-type: none">● 発行日、<u>申請者名(フルネーム)</u>、購入金額(送料等手数料除く)、購入機器(品番まで)、台数、購入店舗その他領収書の要件を満たす事項が記載されたもの● <u>レシート不可</u>
機能が確認出来るもの(写し)	<ul style="list-style-type: none">● 電話機の機能が確認できる説明書、カタログ、ホームページなど ※電話機の品番と機能が確認できる部分の写しを提出してください
振込先口座が分かる書類(写し)	<ul style="list-style-type: none">● 通帳の口座名義、口座番号が分かる部分(見開き1ページ目) ※申請者名義の口座であることが必要です
誓約書(参考様式1)	<ul style="list-style-type: none">● 申請書や添付資料に虚偽がないこと等を誓約してください

注意事項

- 補助金の内容や、申請に必要な書類など、詳しい募集要項を市のホームページに掲載しています。必ず申請前に確認してください。 ※市ホームページトップから **ニセ電話詐欺防止補助金** で検索!
- 本補助金の交付を受けた場合、対象の電話機を6年以上使用していただく必要があります。また、交付を受けた年から6年間、電話機の使用に関するアンケート調査にご協力いただきます。

問い合わせ先

北九州市市民文化スポーツ局安全・安心推進課
TEL. (093) 582-2946 (土日祝日を除く 10:00~17:00)